にかほ市公告第　　号

地方自治法第２６０条の３８第１項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産について所有権の保存又は移転の登記をするため所有不動産の登記移転等に係る公告申請がありましたので、同条第２項の規定により次のとおり公告します。

令和２年７月１０日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　にかほ市長　市川　雄次

１　申請を行った認可地縁団体に関する事項

　（１）名称

　　　　畑自治会

　（２）区域

　　　　にかほ市畑集落内の地域

　（３）主たる事務所の所在地

　　　　にかほ市畑字福田５８番地

２　申請不動産に関する事項

　（１）土地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地　　目 | 面　　積 | 所　在　地 |
| 墓　地 | １６１㎡ | にかほ市畑字木戸前田１２番地 |

（２）表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

　　　別紙１のとおり

３　申請事項に関し異議を述べることができる者

　　申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人、登記名義人の相続人、所有権を有することを疎明する者

４　異議を述べることができる期間及び方法

　（１）期間

　令和２年７月１０日から令和２年１０月１０日まで

　（２）方法

　　　　地方自治法施行規則第２２条の３第２項の規定による申出書及び関係書類を

にかほ市まちづくり推進課に提出すること。郵送での申し出も可とする。（令和

２年１０月１０日消印有効）

（別紙１）

表題部所有者又は所有権の登録名義人の氏名又名称及び住所

にかほ市畑字木戸前田１２番地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 氏　名 | 住　所 |
| １ | 佐々木　仁右エ門 | 秋田県由利郡畑村44番地 |
| ２ | 佐々木　豊作 | 秋田県由利郡畑村39番地 |
| ３ | 佐　藤　弥七 | 秋田県由利郡畑村37番地 |
| ４ | 佐々木　清右エ門 | 秋田県由利郡畑村25番地 |
| ５ | 佐々木　松治 | 秋田県由利郡畑村44番地 |
| ６ | 佐々木　重吉 | 秋田県由利郡小出村畑29番地 |